ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言(素案)

令和 4 年__月

ごみ処理恵庭モデル検討会

私たちごみ処理恵庭モデル検討会は、ごみ処理体制の最適化(ごみ処理恵庭モデルの確立)を図るために、効率性や経済性など総合的な観点から意見交換、検討を重ねてきました。令和4年1月から__月までの間に__回の検討会(内2回はワークショップ)を実施し、恵庭市のごみ処理について、基本とすべき考え方や具体的な方策案を検討しました。その結果をまとめたものが、この提言書です。

現在恵庭市では、約11,000トン(資源物を除く)のごみを収集しています。焼却施設やごみ処理場など各施設へ搬入されている「一般廃棄物」と「産業廃棄物」の合計は約20,000トンです。ごみ処理手数料の有料化(平成22年)が実施される前と比較すると、各施設に搬入されているごみ量は約8,000 トン減少しています。

これは、新型コロナウイルスによる社会的要因の他、有料化によるごみ減量効果が継続して発揮していることや減量施策によるものと考えらえます。このごみ減量効果に加えて、令和2年の焼却施設稼働により、ごみが減容化され、ごみ処理場の埋立て量が大きく減少したことで、温室効果ガスの削減や、ごみ処理場の延命化により将来世代への負担軽減に繋がっています。

また、恵庭市は道内では数少ない「生ごみの分別」を行っています。分別収集された生ごみはバイオガス化され、再生可能エネルギーとして利活用されることで、 道内でも高いリサイクル率を実現しています。

こういったごみの減量や、ごみを資源として捉えた廃棄物処理は、戸別収集を背景とした市民の適正な分別があってこそ成り立っています。将来に繋がる廃棄物処理には、市民・事業者・行政が協働して「ごみの減量(発生抑制やリサイクル啓発)・適正分別・適正処理」に取り組むことが非常に大切です。

市民・事業者・行政みんなで「ごみ処理恵庭モデル」をもっと知り、もっと考え、もっと PR し、もっと行動することで、「市民力で高いリサイクル率を誇る、戸別収集で高齢になっても安心・住み続けたいまち」を未来に残せるよう、この提言書が生かされることを切に希望します。

令和4年__月 ごみ処理恵庭モデル検討会

目次

I . 恵庭市のごみ処理の現状	1
Ⅱ. ごみ処理恵庭モデル確立のための提言の概要	2
Ⅲ. テーマ間の関わりについて	5
IV. ごみ処理恵庭モデル確立に向けて	5
1. 提言の構成	5
2. 提言の基本的な考え方	6
3.ごみ減量	6
1)ごみ減量について	6
2)分別適正化について	7
4. 排出·収集	8
1)ごみ袋について	8
2)戸別収集について	9
3)粗大ごみの収集について	9
5. 処理·施設	10
1)生ごみの処理について	10
2)リサイクルセンターの運営について	10
3)焼却施設の運営について	11
4)ごみ処理場の運営について	11
6. 事業系ごみ	12
7. ごみ処理手数料	12
V. 資料	13
1. ごみ処理恵庭モデル確立のための提言に向けた検討過程	13
1)開催状況	13
2)今後のスケジュール	14
2. ごみ処理恵庭モデル検討会	15
1)委員·事務局紹介	15
2)委員からのメッセージ	16

I. 恵庭市のごみ処理の現状

1. 恵庭市まちの特徴

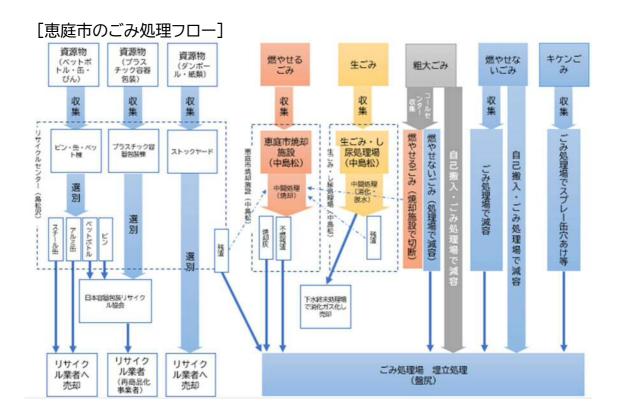
- ・北海道では数少ない人口増加のまち(7万人突破)
- ・食料品製造業を中心に企業立地も増加
- ・コンパクトシティで平坦なまち

2. 恵庭市ごみ処理システムの特徴と課題

- →戸別収集を実施 → 分別率が高い → 一方高コスト
- ・プラスチック容器包装の分別収集を実施

リサイクル率が高い

- ・生ごみ分別収集を実施
- ・下水道事業と連携し官民連携によりバイオガス発電を実施
- ・単独自治体で焼却処分(28t×2)を実施 → 高コスト
- ・廃棄物処理施設が市内に点在 → 高コスト



Ⅱ. ごみ処理恵庭モデル確立のための提言の概要

ごみ処理恵庭モデル検討会は、市民・事業者・恵庭市が協力して、ごみの減量化、 資源化に取組み、ごみの発生抑制・適正処理の推進により資源循環のすすむまち を、総合的な観点から実現することを基本的な方針として設置されました。これを 踏まえ、以下のそれぞれの項目について、提言いたします。

1. ごみ減量

(1)ごみ減量について

ごみの発生を抑制するため、市民一人ひとりが意識し、行動することが重要。そのために市民団体や事業者、恵庭市が連携・協働し、市民主体の減量行動を促進する啓発・情報提供を行うこと。

(2)分別適正化について

分別適正化によるごみ減量や再生利用を促進するため、紙媒体、インターネットなど様々な手段で啓発に努め、情報格差をなくしていくこと。また、事業者や市関連部署等と連携し、分別困難者を支援する取組みを検討していくこと。

2. 排出·収集

(1)ごみ袋について

市民ニーズや利用状況、外装コスト等を踏まえた販売枚数の検討や、ばら売りの拡充など利便性の向上も進めていくこと。また、継続して製造コストの見直しを図るとともに、脱炭素社会に資する素材(バイオプラスチック)を使用したごみ袋の切替えについても検討すること。

(2)戸別収集について

高齢化が進んでいく中で、戸別収集の必要性はますます高まると同時に、収集コストも増加していくことが見込まれる。経費縮減に努めるとともに、恵庭市人口の減少期を想定し、戸別収集の検証の実施や、最適な収集方法を検討すること。

(3)粗大ごみの収集について

現状のコールセンター方式を維持し、課題である受付方法や受付時間の拡充について DX 等を活用し改善を図ること。

3. 処理·施設

(1)生ごみの処理について

生ごみの処理については、生ごみを地域バイオマスとして位置づけ、下水処理施設で混合処理し、バイオガス化を図っており、エネルギーの有効活用の観点から、引き続き生ごみの分別収集を継続することが重要である。バイオガスの発生量を安定的に確保するには、適切な生ごみの分別が必要であり、エネルギーの有効活用について積極的に市民へPRするとともに、施設の計画的な維持管理を実施すること。

(2)リサイクルセンターの運営について

リサイクルパーク設置協議会での議論内容に基づいて作成予定

(3)焼却施設の運営について

最終処分量の縮減を図るうえでは、中間処理施設である焼却施設の安定的な稼働が重要である。不適物が及ぼす施設への影響などについて、積極的に市民へPRするとともに施設での搬入物の実態調査を定期的に実施し、分別の徹底を図ること。また、安定的な運営体制を維持するために、適切な点検整備を実施するとともに運営コストの効率化について検討すること。

(4)ごみ処理場の運営について

最終処分場は、廃棄物を処理するうえで必要不可欠な施設であり、長期的な視野で埋立 てする用地を確保していくことが重要である。現在の最終処分場の埋立残余容量を常に 把握し、適切な時期に次期最終処分場の整備を実施すること。また、維持管理コストを縮 減するため、埋立終了した最終処分場の廃止や利活用について検討を進めること。

4. 事業系ごみ

(1)事業系ごみについて

事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の実態把握に努めるとともに、収集運搬許可業者と協働して引き続き適正な廃棄物処理がなされるよう、事業者へ丁寧な説明や指導を実施すること。また、市施設へ搬入する事業者へは、「産業廃棄物及び一般廃棄物処理委託契約書」の締結を要する旨を積極的に啓発し、締結を促すこと。

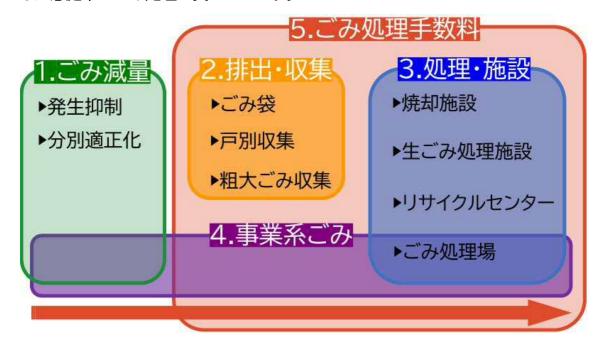
5. ごみ処理手数料

(1)ごみ処理手数料について

ごみ処理手数料についての議論内容に基づいて作成予定

Ⅲ.テーマ間の関わりについて

項目立てした各テーマは以下の図のようにそれぞれが密接に関わり合っています。ごみ処理恵庭モデル検討会では、各テーマを単体で捉えるのではなく、こういった関わり合いも意識しながら、議論を進めてきました。その中でもごみ処理手数料はごみ処理に大きく影響する部分でもあり、各項目とのバランスを考慮したうえで設定する必要があります。それが『ごみ減量』や『適正な排出・収集』、『適正な処理・施設の維持管理』にも繋がっており、市民の適正な分別が戸別収集をはじめとした恵庭市のごみ処理を支えています。



IV.ごみ処理恵庭モデル確立に向けて

1. 提言の構成

恵庭市のごみ処理の現状を受け、この提言書では、まず恵庭市のごみ処理全体について、基本とすべき方向性(基本的な考え方)を示します。

その後、ごみ処理においてテーマ(「ごみ減量」、「排出・収集」、「処理・施設」、「事業系ごみ」、「ごみ処理手数料」)別に提言を行います。

2. 提言の基本的な考え方

●市民・事業者・行政の協働

ごみ処理恵庭モデル確立のためには、市民・事業者・市が協働して取り組むことが重要です。それぞれの情報共有、意識改革を進めるために、引き続き協働による 啓発活動が有効であると考えます。

●発生抑制(減量、リサイクルの啓発)と適正で持続可能な廃棄物処理

ごみ処理恵庭モデル確立のためには、ごみの発生抑制や再使用・再生利用の促進を進め、ごみの減量・減容が必要です。また、焼却施設をはじめとした各施設の効率的で安定した運営に努め、計画的な施設改修を行うことで、適正で持続可能な廃棄物処理を行うことが重要です。

●市民利便性の向上と処理経費の適正化(収集コスト、各施設の運営コスト)

ごみ処理恵庭モデル確立のためには、DX 等を活用したさらなる市民利便性の向上と、長期的に安定した廃棄物処理を行うための継続的なコストの適正化が必要です。収集コストや施設の運営コストを見直し、高齢化・人口減少社会の時代に合った選択を行っていくことが重要であると考えます。

3. ごみ減量

1)ごみ減量について

▷基本的な考え方

ごみの減量で一番重要なのは「ごみを出さない(排出抑制)」ことです。ごみを出さない(減らす)ことに対する市民一人ひとりの意識を向上させ、主体的に行動するためには、市民団体や事業所、恵庭市が連携・協働し、6R(リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・レンタル・リペア)運動へ繋げていく意識啓発や情報提供を、行っていく必要があります。

市民主体の行動

- ▶ごみ処理に関して興味を持って知ること
- ▶マイボトル・マイ箸・マイバッグ+*α* を継続して利用
- ▶市啓発動画を視聴することによる減量行動

- ▶親子での廃棄物処理に関するイベント参加
- ▶小中学生の授業や教科書、施設見学によるごみへの意識の高まり
- ▶資源となる生ごみ、資源物の分別徹底
- ▶リサイクルショップの活用
- ▶集団資源回収

事業者主体の行動

- ▶ごみ減量に対するポイント還元
- ▶「てまえどり」等食品ロス削減の推進
- ▶容器包装の削減・簡素化・代替素材の推進
- ▶資源回収ステーションの設置・運用
- ▶ごみが出ない商品の開発
- ▶買い替え時の引き取り

行政主体の行動

- ▶ごみ処理コストの啓発
- ▶ごみを出さない生活のクローズアップ
- ▶デジタル媒体を活用した啓発

その他(協働)

- ▶リペア・リユース事業の促進(事業者と行政)
- ▶民間活力を活かす拠点回収システムの構築(事業者と行政)
- ▶サービス産業の仕組みを活かした再資源化(事業者と行政)
- ▶食べ残し調理法の紹介(市民と事業者)

2)分別適正化について

▷基本的な考え方

適正な分別の実施により、資源回収率の向上が図られるとともに再生利用が促進され、ごみの減量にも繋がります。集団資源回収の活用、小型家電回収の拡充や店頭回収の利用などを進めるとともに、ごみ分別事典や減量大作戦、出前講座、ホームページなど様々な媒体で啓発を行い、情報格差をなくすよう努めます。また、事業者や市関連部署等と連携した分別困難者を支援する取組みも検討すべきと考えます。

市民主体の行動

- ▶ごみ分別・排出困難者へのボランティアや地域での助け合い
- ▶正しい情報の積極的な習得・分別の徹底

事業者主体の行動

▶店頭回収の拡充

行政主体の行動

- ▶資源物の分別方法の変更
- ▶ペットボトルの搬出先の見直し
- ▶紙製容器の資源収集業者の情報提供
- ▶分別チャットボットの導入、AI による分別学習
- ▶子供たちへの教育(啓発)を通した親への意識啓発
- ▶不法投棄の撲滅(啓発・取り締まり)

その他(協働)

- ▶小型家電回収の拡充(事業者と行政)
- ▶教育機関・管理会社と連携した学生への意識啓発(事業者と行政)
- ▶ごみ問題についてのイベントやゲームの企画(事業者と行政)
- ▶高齢者・障がい者・外国人等の排出困難者への排出支援

4. 排出·収集

1)ごみ袋について

▶基本的な考え方

ごみ袋については、販売枚数の変更や素材(バイオマスプラスチック)の変更などについて議論がなされてきました。販売枚数については市民の利便性とコストの適正化、バイオマスプラスチックについては製造コストを加味した上で、十分に検討を行っていくべきと考えます。

行政主体の行動

- ▶将来的な素材(バイオマスプラスチック)の変更検討
- ▶5枚→10枚入りなど外装袋のコスト適正化の検討
- ▶ばら売り店舗の拡充(市内では一部コンビニのみ実施)

2)戸別収集について

▶基本的な考え方

今後、高齢化が進むにつれ、戸別収集の必要性はますます高まっていくことが予想されます。そのため、基本的には現状の戸別収集形態は維持しつつ、DX化の促進による最適な収集ルートの検証などによって、収集経費の縮減に努めるべきと考えます。ただ、人口減少に向かうにつれ、収集経費の市民負担額が臨界点に達することも推察されるため、戸別収集のメリット、デメリットを精査し、新たな収集方法の検討も進める必要があります。

市民主体の行動

- ▶排出時間の徹底(朝8時30分まで)
- ▶排出ルール(生ごみ、燃やせるごみの置き方)の徹底

事業者主体の行動

▶清掃業務に携わる人の賃上げ、労務環境改善(人材の確保・育成)

行政主体の行動

- ▶最適な収集ルートの検証
- ▶今後の人口推移に合わせた収集方法の検討
- ▶収集業者との情報連携

その他(協働)

- ▶収集員の経験、知識と IT を活用した排出困難者の把握
- 3)粗大ごみの収集について

▷基本的な考え方

粗大ごみの収集について、現状のコールセンター方式と不燃ごみと併せて回収する方法を比較・検討し議論を重ねてきました。それぞれメリット・デメリットがありますが、現状のコールセンター方式をベースとして、申込受付時間や受付窓口の拡充などの課題解決に取り組みながら、運用すべきと考えます。

市民主体の行動

▶指定の日付で排出する

行政主体の行動

- ▶PC・スマホでの申し込み(24時間受付)体制の構築
- ▶粗大ごみのリユース・リペアの推進、再資源化ルートの検討
- ▶収集頻度の適正化(週1から月1など)

5. 処理·施設

1)生ごみの処理について

▷基本的な考え方

生ごみの処理については、生ごみを地域バイオマスとして位置づけ、下水処理施設で混合処理し、バイオガス化を図っており、エネルギーの有効活用の観点から、引き続き生ごみの分別収集を継続することが重要です。バイオガスの発生量を安定的に確保するには、適切な生ごみの分別が必要であり、エネルギーの有効活用について積極的に市民へPRするとともに、施設の計画的な維持管理を実施する必要があると考えます。

市民主体の行動

- ▶分別の徹底
- ▶収集日当日の朝に排出(牛ごみを凍らせない)
- ▶水分を可能な限り絞って減量する

行政主体の行動

- ▶施設見学の実施(バイオガス化の PR)
- ▶施設の適正で計画的な維持管理

2)リサイクルセンターの運営について

リサイクルパーク設置協議会での議論内容に基づいて作成予定

3)焼却施設の運営について

▷基本的な考え方

最終処分量の縮減を図るうえでは、中間処理施設である焼却施設の安定的な稼働が重要です。不適物が及ぼす施設への影響などについて、積極的に市民へPRするとともに施設での搬入物の実態調査を定期的に実施し、分別の徹底を図る必要があります。また、安定的な運営体制を維持するために、適切な点検整備を実施するとともに運営コストの効率化について検討することも必要です。

市民主体の行動

- ▶施設見学への参加
- ▶分別の徹底

行政主体の行動

- ▶施設見学の実施
- ▶施設の適正で計画的な維持管理
- ▶搬入物の実態調査の実施
- 4)ごみ処理場の運営について

▷基本的な考え方

ごみ処理場は、廃棄物を処理するうえで必要不可欠な施設であり、長期的な視野で埋立てする用地を確保していくことが重要です。現在のごみ処理場の埋立残余容量を常に把握し、適切な時期に次期ごみ処理場の整備を実施する必要があります。また、維持管理コストを縮減するため、埋立終了したごみ処理場の廃止や利活用について検討を進める必要があると考えます。

市民主体の行動

▶施設見学への参加

行政主体の行動

- ▶施設見学の実施
- ▶施設の適正で計画的な維持管理
- ▶次期ごみ処理場の確保・整備
- ▶埋立終了地の利活用の検討
- ▶災害廃棄物の受入対応

6. 事業系ごみ

/▷基本的な考え方

事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の実態把握に努めるとともに、収集運搬許可 :業者と協働して引き続き適正な廃棄物処理がなされるよう、事業者へ丁寧な説明 や指導を実施することが重要です。また、市施設へ搬入する事業者へは、「産業廃 ・棄物及び一般廃棄物処理委託契約書」の締結を要する旨を積極的に啓発し、締結 、を促す必要があると考えます。

事業者主体の行動

- ▶知識の習得
- ▶従業員への啓発·教育
- ▶食品残渣の利活用

行政主体の行動

- ▶事業者向けセミナーの実施(SNS や動画などの活用)
- ▶近隣市町村との施設の融通・連携

7. ごみ処理手数料について

ごみ処理手数料応分負担の目的

- ・排出抑制、再資源化の促進(資源回収率の向上)
- ・公平性の確保
- ・市民や事業者の意識改革
- ・施設の延命化
- ・環境への負荷軽減
- ・廃棄物関連施策などの財源確保

ごみ処理手数料についての議論内容に基づいて作成予定

V.資料

1. ごみ処理恵庭モデル確立のための提言に向けた検討過程

(1)開催状況

回数	開催日	議事
第1回	1月20日(木)	1.恵庭市のごみ処理の現状について
		2.令和3年度家庭ごみに関する市民意識調査概要
		について
	2月から3月	恵庭市廃棄物処理施設見学
第2回	4月27日(水)	1.第1ごみ処理恵庭モデル検討会及び施設見学会の
		まとめ
		(1)家庭廃棄物指定袋の売れ行き及び製造単価
		(2)粗大ごみコールセンター方式メリットデメリット
		(3)リサイクルセンターのあり方について
		2.第2回ごみ処理恵庭モデル議題
		(1)市が市民の取組みを促すごみ発生から収集まで
		の現状と課題、対応策と成果
		(2)市が主体的に行うごみ発生から収集までの現状
		と課題、対応策と成果
		(3)市が主体的に行う廃棄物の収集後、中間処理最
		終処分までの現状と課題、対応策と成果、市民への
		影響
第3回	6月29日(水)	1.令和4年度廃棄物処理の概要について
		2.事業系廃棄物処理実態調査結果について
		3.ごみ処理恵庭モデルの目指すゴールの共有につ
		いて
		4.リサイクルセンターの運営手法の検討について
第4回	7月4日(月)	1.粗大ごみ収集の検討
		(1)粗大ごみ収集の沿革
		(2)粗大ごみ事前申込制の現状
		(3)粗大ごみの排出状況
		(4)粗大ごみ収集のあり方検討について
		2.有料指定ごみ袋の検討
		3.第5回以降のごみ処理恵庭モデル検討会の進め方

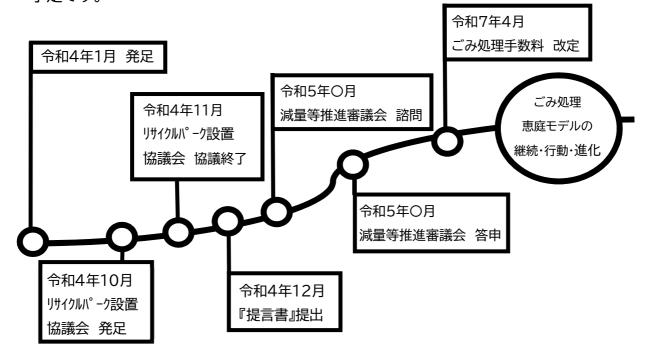
回数	開催日	議事
第5回	7月11日(月)	1.テーマ別ワークショップ(ごみ減量、分別適正化、ご
		み袋、排出・収集、廃棄物処理施設、事業系廃棄物)
第6回	7月27日(水)	1.ワークショップ(2035年(R17)に向けたロードマ
		ップの検討・作成について
第7回	9月15日(木)	1.ワークショップのまとめ
		2.ごみ処理恵庭モデル提言(骨子案)について
		3.ごみ処理手数料について
第8回	10月13日(木)	1.ごみ処理手数料について
		2.ごみ処理恵庭モデル提言書(素案)について

(予定)

回数	開催	崖 日	議事(予定)
第9回	10月27	'日(木)	1.令和7年度からのごみ処理手数料(案)について
			2.ごみ処理恵庭モデル提言書(案)について
第10回	未	定	1.全体のまとめ、振り返り
			2.ごみ処理恵庭モデル提言書(最終案)について
第11回	未	定	1.ごみ処理恵庭モデル提言書について

(2)今後のスケジュール

市は、ごみ処理恵庭モデル検討会の提言を受け、恵庭市廃棄物減量等推進審議会への諮問を行い、答申を受けて、令和7年度からのごみ処理手数料を改定する予定です。



2. ごみ処理恵庭モデル検討会

●委 員

	氏名	所属
会長	中尾 文子	北海道大学大学院公共政策学教育部
副会長	吉田 英樹	室蘭工業大学
委員	石上 一美	公募
委員	大嶋 亮馬	チーム Sou
委員	落合 信也	(株)テイクワン
委員	河野 恵美	恵庭市ひがし地域包括支援センター
委員	菅原 伸治	恵庭商工会議所
委員	豊田 利之	山崎製パン(株)札幌工場(1月~6月)
委員	小林 貴	山崎製パン(株)札幌工場(6月~)
委員	平井 梓	NPO 法人まちづくりスポット恵み野
委員	槙 愛美	公募

(50 音順·敬称略)

●事務局

氏名	所属
野村 孝治	恵庭市生活環境部長
小路 弘樹	恵庭市生活環境課次長
中山 真	恵庭市廃棄物管理課長
田中 徹	恵庭市廃棄物管理課主幹
水野 光代	恵庭市廃棄物管理課主査
谷村 直宏	恵庭市廃棄物管理課主査
石丸 直稔	恵庭市廃棄物管理課主査
高田 諒	恵庭市廃棄物管理課主事
伊藤 大真	恵庭市廃棄物管理課主事
坂本 大起	恵庭市廃棄物管理課主事
牧野 有紘	恵庭市廃棄物管理課主事
佐藤 巧麻	恵庭市廃棄物管理課主任技師

●委員からのメッセージ	~(仮)ごみ処理恵庭モデルをもっと PR していくために~
•••••	
•••••	
•••••	
•••••	
•••••	
•••••	
• • • • • • •	
• • • • • • •	